

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一 登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	16,032	14,197	21,035
経常利益	(百万円)	423	61	471
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	292	67	293
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	92	132	79
純資産額	(百万円)	6,919	6,640	6,887
総資産額	(百万円)	14,730	15,398	15,558
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.42	4.72	20.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.1	42.3	43.4

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.05	2.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社が属するプリント配線板業界の状況は、国内需要は主に中国やASEAN向け電子部品等の輸出減少が長期化し、低調に推移しました。海外においても米中貿易摩擦の不透明感から、中国を含むアジア新興国は輸出の低迷により、景気の減速傾向が続き需要は伸び悩みました。

このような状況の中、当社グループの国内売上高は、プリント配線板事業では、自動車関連分野の受注が引き続き好調に推移したものの、LED照明等の家電製品分野と液晶テレビ等の映像関連分野は受注が伸び悩み、前年同四半期を下回りました。実装関連事業では、実装事業で航空機や産業用機器関連向けの受注が好調に推移しましたが、プリント配線板事業の受注減により、国内は前年同四半期を下回りました。

海外の売上高は、中国、インドネシアでLED照明を中心とした家電製品分野の受注が低迷し、中国では自動車関連分野の受注も減少した結果、前年同四半期を下回りました。これらの結果、連結売上高は14,197百万円（前年同四半期比11.4%減 1,835百万円の減収）となりました。

利益面は、米中貿易摩擦の影響による大幅な減収と、国内の自動車関連分野向けの増産対応遅れによる機会損失及び海外子会社の立ち上げ準備費用等で、営業利益は68百万円（前年同四半期比84.1%減 361百万円の減益）、経常利益は61百万円（前年同四半期比85.5%減 362百万円の減益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は67百万円（前年同四半期比76.9%減 224百万円の減益）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

(日本)

片面プリント配線板は家電製品分野等の受注が減少し、両面プリント配線板は自動車関連分野の受注が引き続き好調に推移したものの、映像関連や家電製品分野の受注が減少したことで、プリント配線板事業は前年同四半期を下回りました。実装関連事業では航空機や産業用機器関連向けの受注が好調に推移しました。その結果、売上高は7,687百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比2.5%減 197百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は自動車関連分野向けの増産対応遅れによる機会損失及び海外子会社の立ち上げ準備費用等により104百万円(前年同四半期比157百万円の減益)となりました。

(中国)

片面プリント配線板は家電製品分野の受注が低迷し、両面プリント配線板においても自動車関連分野の受注が減少した結果、売上高は6,660百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比20.8%減 1,751百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は米中貿易摩擦の影響による大幅減収により195百万円(前年同四半期比47.2%減 174百万円の減益)となりました。

(インドネシア)

片面プリント配線板は家電製品や映像関連分野の受注が減少した結果、売上高は1,373百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比12.3%減 192百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は40百万円(前年同四半期比28百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、主に現金及び預金の減少696百万円、受取手形及び売掛金の減少422百万円、有形固定資産の増加232百万円、投資その他資産の増加187百万円等により、15,398百万円(前連結会計年度末比160百万円の減少)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、主に支払手形及び買掛金の減少496百万円、短期借入金の減少227百万円、長期借入金の増加840百万円等により、8,757百万円(前連結会計年度末比86百万円の増加)となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に為替換算調整勘定の減少215百万円等により、6,640百万円(前連結会計年度末比247百万円の減少)となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は78百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	14,624,000	14,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		14,624,000		1,102		1,152

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,328,200	143,282	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	14,624,000		
総株主の議決権		143,282	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町 森村東300番地	294,200		294,200	2.0
計		294,200		294,200	2.0

(注)(自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,623	3,926
受取手形及び売掛金	4,098	3,675
製品	799	706
仕掛品	396	426
原材料及び貯蔵品	865	810
その他	404	1,077
貸倒引当金	2	7
流動資産合計	11,185	10,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,368	3,474
減価償却累計額	2,752	2,758
建物及び構築物（純額）	615	716
機械装置及び運搬具	7,524	7,514
減価償却累計額	5,669	5,560
機械装置及び運搬具（純額）	1,855	1,953
土地	723	723
建設仮勘定	137	69
その他	1,128	1,301
減価償却累計額	896	967
その他（純額）	232	334
有形固定資産合計	3,564	3,797
無形固定資産	56	45
投資その他の資産		
投資有価証券	425	435
繰延税金資産	148	148
その他	190	368
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	751	939
固定資産合計	4,373	4,782
資産合計	15,558	15,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,468	2,972
短期借入金	2,278	2,051
1年内返済予定の長期借入金	174	164
リース債務	16	38
未払法人税等	80	44
賞与引当金	179	146
その他	588	597
流動負債合計	6,787	6,016
固定負債		
長期借入金	1,407	2,247
リース債務	65	64
退職給付に係る負債	358	377
その他	52	52
固定負債合計	1,884	2,741
負債合計	8,671	8,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,153	1,153
利益剰余金	4,241	4,194
自己株式	33	33
株主資本合計	6,464	6,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	58
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	340	125
退職給付に係る調整累計額	89	85
その他の包括利益累計額合計	287	100
非支配株主持分	135	122
純資産合計	6,887	6,640
負債純資産合計	15,558	15,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	16,032	14,197
売上原価	13,225	11,796
売上総利益	2,807	2,400
販売費及び一般管理費	2,376	2,332
営業利益	430	68
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	4
為替差益	3	26
仕入割引	13	8
受取手数料	4	8
雑収入	24	7
営業外収益合計	51	55
営業外費用		
支払利息	35	32
売上債権売却損	14	14
雑損失	8	16
営業外費用合計	57	62
経常利益	423	61
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	0	64
特別利益合計	3	64
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	1	10
減損損失	0	
特別損失合計	2	11
税金等調整前四半期純利益	424	114
法人税、住民税及び事業税	124	47
法人税等合計	124	47
四半期純利益	300	66
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	292	67

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	300	66
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	22
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	99	227
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	208	198
四半期包括利益	92	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92	119
非支配株主に係る四半期包括利益	0	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が103百万円増加し、流動負債の「リース債務」が21百万円及び固定負債の「リース債務」が10百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	20百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	449百万円	483百万円
のれんの償却額	13百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	114	8	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	114	8	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	中国	インドネシア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,596	7,227	1,208	16,032		16,032
セグメント間の内部売上高 又は振替高	288	1,184	358	1,831		1,831
計	7,885	8,412	1,566	17,864		17,864
セグメント利益又は損失()	53	369	11	411		411

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	411
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益計算書の営業利益	430

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	中国	インドネシア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,435	5,714	1,047	14,197		14,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	252	946	326	1,524		1,524
計	7,687	6,660	1,373	15,722		15,722
セグメント利益又は損失()	104	195	40	50		50

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	50
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業利益	68

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円42銭	4円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	292	67
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	292	67
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,329	14,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社 京 写
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 田 佳 和	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	江 口 亮	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。